

日本学生支援機構 奨学金

1. 日本学生支援機構の奨学金は、大学・短期大学・専修学校専門課程等で学ぶ人を対象に**貸与型（*返還必要）**と**給付型（*返還不要）**があります。

奨学金の種類		学力基準	家計基準
① 給付奨学金	<u>返還不要</u>	★申込時までの、評定平均値 3.5 以上、または学習意欲を有すること	★申込者（生徒）・生計維持者（父母等）の所得等に基づき住民税非課税又はそれに準ずる世帯 + ★申込者（生徒）・生計維持者（父母等）の資産の合計が一定額未満
② 第一種奨学金	<u>返還必要</u> <u>利子なし</u>	★申込時までの、評定平均値 3.5 以上	基準あり
③ 第二種奨学金	<u>返還必要</u> <u>利子あり</u>	平均水準以上等	基準あり
④ 入学時特別増額貸与奨学金	<u>返還必要</u> <u>利子あり</u>	・利用条件あり （*入学時特別増額貸与奨学金のみの単独利用は不可）	

*基準を満たしていればどの奨学金も申し込みますが、判断・決定するのは日本学生支援機構です。

*上記の奨学金を組み合わせることも出来ます。（①給付奨学金+②第一種奨学金/②第一種奨学金+③第二種奨学金（*併用貸与）など）

*入学時特別増額貸与奨学金（一時金）は入学前には振り込まれませんので、入学金納付には間に合いません。

2. 多子世帯支援について

○生計維持者の扶養する子どもの数が3人以上であり、かつ奨学生が生計維持者に扶養されている場合が対象となる。

所得制限がなく下表の金額を上限に支援が受けられる。

区分	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万	54万	26万	70万
短期大学	17万	39万	25万	62万
高等専門学校	8万	23万	13万	70万
専門学校	7万	17万	16万	59万

3. 貸与（たいよ）型の奨学金について

○返還の義務あり（給付ではありません）⇒借金をするということです。

学生本人に進学後に貸与し、卒業後、学生本人が返還するものです。

○親にはなるべく負担をかけず、学費（生活費含む）の一部を借金し、「卒業後、自分で借金を返す」ということです。

【HP】



2027年度大学・短大・専門課程を置く専修学校へ進学予定の方へ

(https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/tebiki/daigaku_etc.html)

4. 今後の日程について

○今回行うのは「予約」です。貸与型も給付型も入学後、進学先へ必要書類を提出する必要があるあります。

① 意思表示

クラス担任への申し出をしてください。(5/7 木曜日 放課後まで)

5/7以降は職員室 今瀬または久世に連絡ください。(5/13 水曜日まで)

② 資料準備

5/8の昼休みと放課後に希望者に手引きと書類を配布します。

手引きをもとに予約申し込みのための書類を準備してください。

③ 予約申し込み (パソコン)

希望者は本校のパソコン室で予約申し込みを行ってもらいます。

入力の予定日は、5/18、19、20、21です。(予備日5/25)

④ 結果通知の配布

10月から1月にかけて結果通知書が学校に届き、順次配布します。